

令和4年度 関東森林管理局の重点取組事項



林野庁
関東森林管理局



令和4年度に関東森林管理局が重点的に取り組む6つの柱

I 「新しい林業」に向けた取組の展開

林業収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、低コストで効率的な事業の実施に取り組めます。

- ① 林業の低コスト化・省力化
- ② 林業イノベーションの推進

II 市町村等への技術支援

地域の林業の活性化のため、現地検討会を積極的に開催するとともに市町村林務行政への支援強化に取り組めます。

III 木材の安定供給

地域の林業・木材産業に貢献するため、木材の安定的・計画的な供給に取り組めます。

- ① 国有林材の安定供給
- ② 民有林と連携した森林整備・木材供給

IV 公益的機能の一層の発揮

森林の持つ水源涵養機能や山地災害防止機能、生物多様性保全機能などの公益的機能を発揮させるため、森林の整備・保全に取り組めます。

- ① 野生鳥獣被害対策の強化
- ② 森林生態系の保護・管理・復元取組
- ③ 緑の国土強靱化に向けた取組

V 「国民の森林」としての管理経営

美しい自然環境を生かした新たな山村価値の創造や森林環境教育などの普及啓発活動を実施し、「国民の森林」としての管理経営を行います。

VI 東日本大震災からの復興・創生への貢献

東日本大震災により被災した森林の復旧に向け、森林整備や海岸防災林の復旧に取り組めます。

I 「新しい林業」に向けた取組（① 林業の低コスト化・省力化）

○ 「新しい林業」の実現に向け、林業の低コスト化・省力化を推進します。

一貫作業システムの推進

○ 伐採・搬出時に使用した林業機械を地拵や苗木運搬に活用することにより効率化を図る「一貫作業システム」を管内全域で推進します。
 (令和3年度：168ha → 令和4年度：217ha)



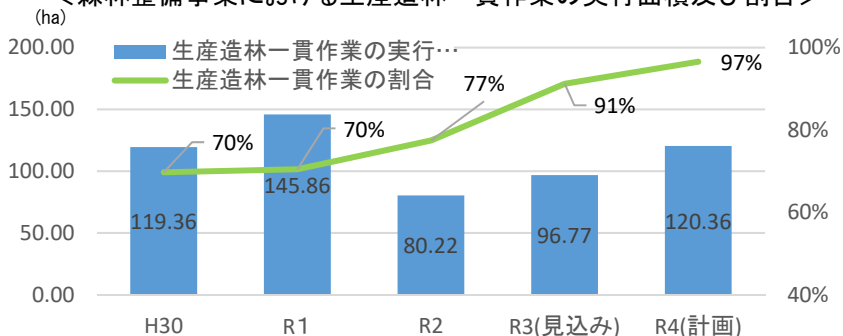
集材に使用したフォワーダによる苗木の搬送



集材時に使用したグラップルによる地拵作業

森林整備事業における生産造林一貫作業の割合
 令和3年度：91% → 令和4年度(計画)：97%

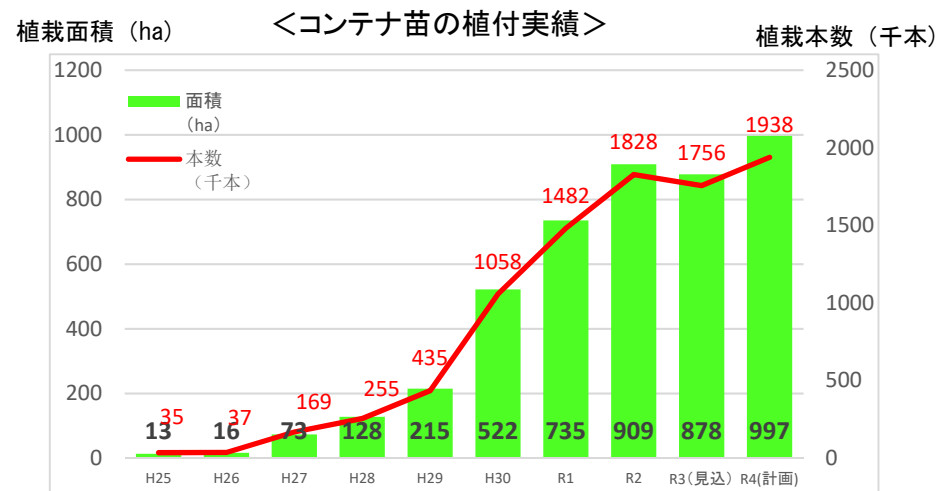
＜森林整備事業における生産造林一貫作業の実行面積及び割合＞



コンテナ苗への転換

○ 従来の裸苗と比べ、植栽作業の効率化が図られ、植栽可能な期間が長いコンテナ苗への転換を推進します。

植栽本数に占めるコンテナ苗の割合
 令和3年度：86% → 令和4年度(計画)：98%



《コンテナ苗のメリット》

従来の裸苗と比べて、

- ・ 植栽可能な期間が長い。
- ・ 植穴が小さく植栽が容易で作業効率が良い。

苗木の生産において、

- ・ ハウス内での大量生産が可能。
- ・ 草取り等の手間を省略できる。



コンテナ苗

I 「新しい林業」に向けた取組（① 林業の低コスト化・省力化）



花粉の少ない森林づくり

- 再造林に当たっては、花粉症対策苗木※を可能な限り確保するとともに、スギ・ヒノキ以外の樹種の植栽を推進します。
- 種苗生産者が安心して花粉症対策苗木の生産拡大に取り組めるよう、花粉症対策苗木の需要見通しを積極的に情報提供します。

※花粉症対策苗木 … ほとんど、又は、全く花粉をつくらない品種の苗木



（左）普通のスギ（右）花粉の少ないスギ品種
（森林総合研究所林木育種センター資料より引用）



下刈の省力化

- 下刈は、植栽木と雑草の競合状態を観察し、必要な場合のみ実施することで回数を減らし保育コスト削減に努めます。
- エリートツリー（※）等の生長の早い苗木を植栽し、下刈回数の削減に努めます。
- 令和4年度も下刈の省力化による林業の低コスト化を一層促進します。

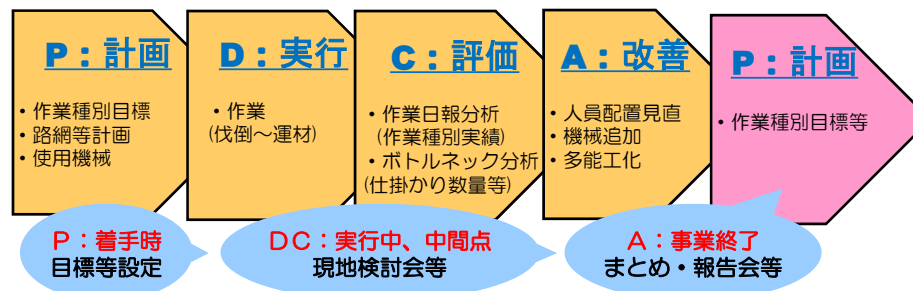
※エリートツリー … 選抜された個体と掛け合わせて得られた初期成長が特に優れた系統



林業の生産性向上

- 木材（丸太）の生産時にボトルネックとなる工程を明らかにし、PDC Aサイクルを活用した作業システムの改善により生産性を向上させます。
- 令和4年度は、有識者による勉強会や現地検討会の実施を通じ作業システムの改善等を行います。

● PDC Aサイクルの活用



列状間伐の徹底

- 作業効率が良く、また、かかり木の発生が少なく労働安全性が高い「列状間伐」を実施します。
- 令和4年度も列状間伐を徹底し、低コスト化・省力化に一層取り組みます。



列状間伐（遠景）



列状間伐（近景）

I 「新しい林業」に向けた取組（② 林業イノベーションの推進）

- ICTを活用したスマート林業に加え、林業の特性を踏まえた新技術を活用した「林業イノベーション」を推進し、新技術の実証・実装を通じて、現場への普及を促進します。

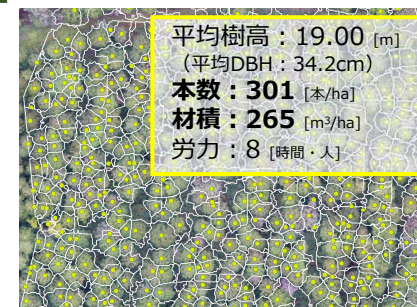
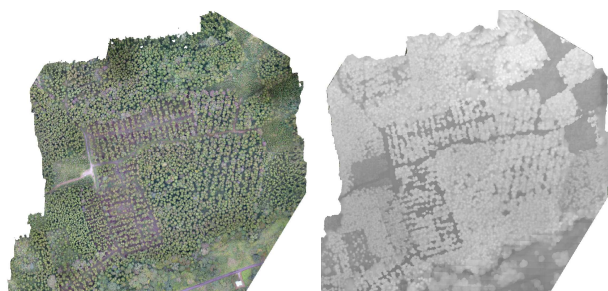


ICT機器の活用による森林調査の効率化

- これまで多くの人手を掛けて実施していた森林調査を効率的・効果的に実施するため、ICT機器の導入を進めます。令和4年度は全署等でICT機器を用いた森林調査を実施し、効果的な活用方法を検討します。
- 令和4年度はICT機器による森林調査を民有林関係者へ普及させる取組を一層強化します。

※ オルソ画像(オルソ化)
・空中写真上の画像の位置ズレをなくし、地図と同じく、真上から見たような傾きのない、正しい大きさと位置を表示する画像(変換する作業)

【ドローンによる森林調査】



飛行プラン作成の様子(左)
作成した自動飛行プラン(右)

ドローン自動飛行により得られた林地のオルソ画像※(左)
および作成した樹高モデル(右)

林分密度管理図を使用し材積を推定



【地上型3Dレーザスキャナによる森林調査の効率化・省力化】



レーザ照射により3次元空間座標を得る「レーザ計測技術」を備えた「地上型3Dレーザスキャナ」を導入しています。

令和4年度も追加導入し、森林調査の効率化・省力化のため、効果的な活用方法を更に検討します。



【現場への普及】



群馬県渋川市
森林整備推進協定技術交流会での森林調査デモンストレーション
ドローン試験飛行(左)、GISソフトへの取り込み(右)

I 「新しい林業」に向けた取組（② 林業イノベーションの推進）



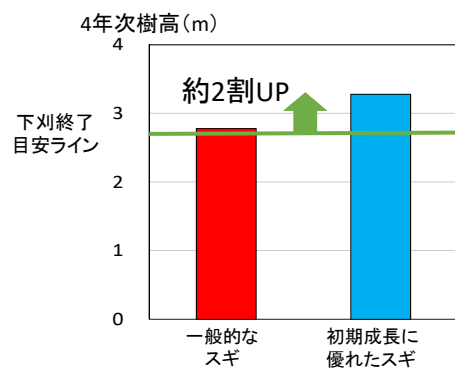
新技術の実用化に向けた試行・検証

- エリートツリー等の成長の早い樹木を植栽することにより保育作業のコスト削減を図る取組や、ドローンを活用した各種作業の省力化・効率向上の取組について実証します。
- これらの新技術の現場実装に向け、関係機関と連携し令和4年度も引き続き取り組みます。



【エリートツリー等の活用】

初期成長に優れた選抜系統により下刈の終了時期が早まる効果が期待できます。



(出典: 森林総合研究所林木育種センター)



【ドローンによる作業省力化】

ドローンを活用したシカ忌避剤散布試験等を実施します。



群馬県川場村



【シカ防除対策の低コスト化の実証】

安価で入手が容易な資材を用いたシカ防除対策を試験的に実施します。



玉ねぎ用のポリネットを利用した防除対策



【ドローンによる苗木運搬】

ドローンによる苗木運搬の実証・調査事業を実施します。



群馬県東吾妻町



茨城県大子町



【電動車両による苗木植栽】

効率的な植穴掘り機能付き電動運搬車等による苗木の運搬・植栽の実証実験を実施します。



茨城県笠間市

II 市町村等への技術支援

- 林業関係者を対象とした現地検討会を積極的に開催するとともに、市町村の林務行政への支援を強化し、地域林業の活性化に努めます。



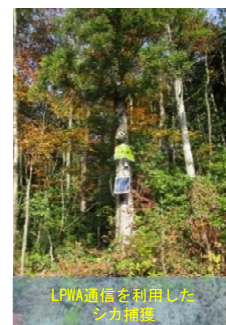
現地検討会の実施

- 国有林で先駆的に取り組んでいる様々な施業方法が民有林にも普及するよう、「意欲と能力のある林業経営者」をはじめ、広く関係者に参加を働きかけ、現地検討会等を積極的に開催します。
<令和4年度予定の現地検討会等>
下刈検討会、生産性向上検討会、シカ捕獲検討会、虫害対策検討会など

再生林に関する現地検討会



獣害防除対策に関する現地検討会



作業省力化に関する現地検討会



木材生産に関する現地検討会



市町村林務行政への支援

- 令和元年度から導入された森林経営管理制度・森林環境譲与税により市町村林務行政の役割が増加しました。
- 関東局では、新たに作成した「市町村支援ツール集」などを活用し市町村林務行政を積極的に支援します。

地域の森林・林業の活性化と課題解決に向けての応援！
..市町村の皆様への支援ツールをご紹介します..

森林・林業のことでお困りのことがあれば、いつでもお近くの森林管理署などへお声かけください！

令和4年4月
林野庁 関東森林管理局

WOOD CHANGE

Ⅲ 木材の安定供給（① 国有林材の安定供給）

- 木材を安定的・計画的に供給することにより、地域の林業・木材産業の活性化に貢献します。



国有林材の安定供給の推進

- 需要動向等を的確に把握しながら、立木での販売、原木市場へ委託して行う素材販売、安定供給のためのシステム販売等の様々な方法により、林産物を安定的・計画的に供給しています。令和4年度も継続して国有林材の安定供給に努め、地域の林業・木材産業の活性化に貢献します。
- 令和3年度に公募した樹木採取権制度について、令和4年度から樹木採取権に基づく伐採作業をスタートさせます。

安定供給システム販売の流れ

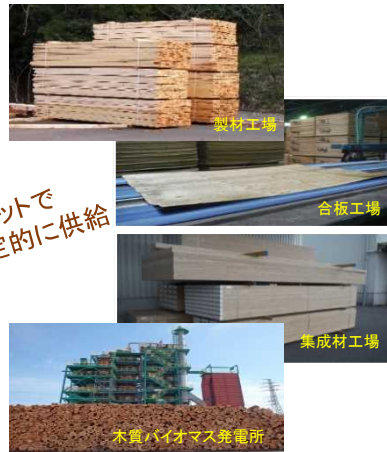
システム販売は、素材販売量全体の8割を占めています。



国有林の山元土場、ストックポイント

直送

大ロットで
安定的に供給



製材工場

合板工場

集材工場

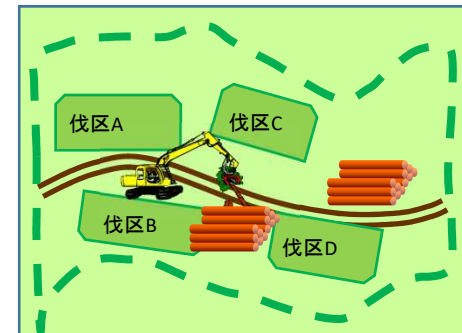
木質バイオマス発電所

樹木採取権制度



←設定箇所

茨城県



- ・国有林の一定の区域(樹木採取区)において立木を一定期間、安定的に伐採できる樹木採取権(地域の民間事業者が対応可能な200~300ha・年間数千m3程度の素材生産量を想定し、権利の期間は10年を基本に運用)を設定するものです。
- ※現行の国有林の伐採のルールを厳守
- ※長期に事業量が見通せることで機械導入や雇用が進展



国有林材の供給調整の取組

- 国有林では、国有林材供給調整検討委員会を設置し木材供給を行っています。
- 令和3年度は、ウッドショックによる原木不足に対応するため立木販売時期を前倒しし、早期の木材供給を実施しました。
- 令和4年度も、需給動向を注視し、必要な場合は木材供給調整を的確に実施します。



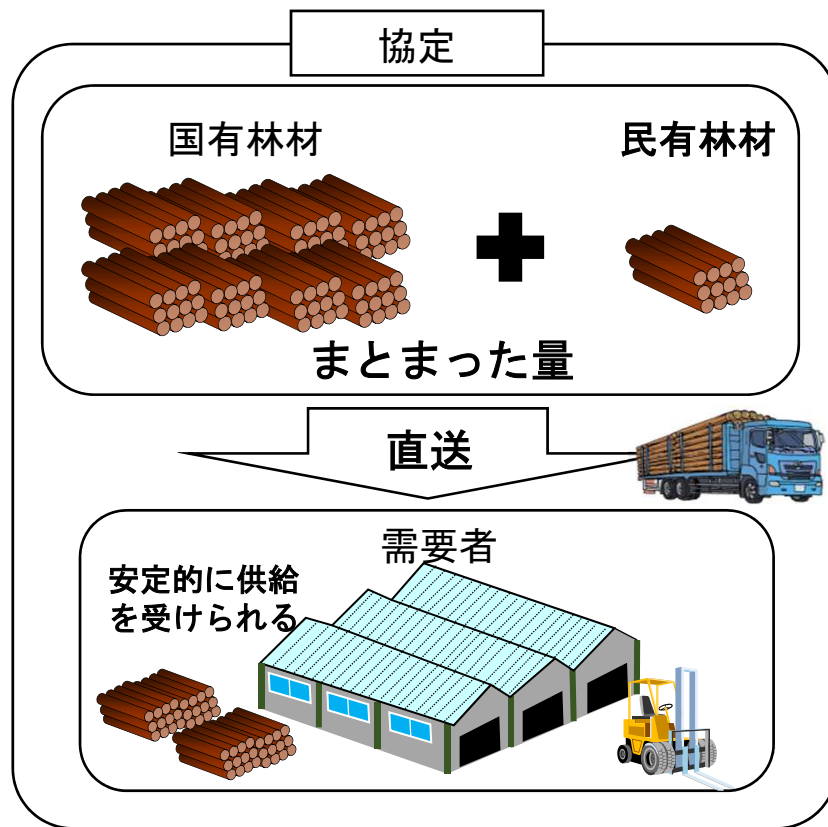
供給調整の必要性についての検討
(国有林材供給調整検討委員会)

Ⅲ 木材の安定供給（② 民有林と連携した木材供給）

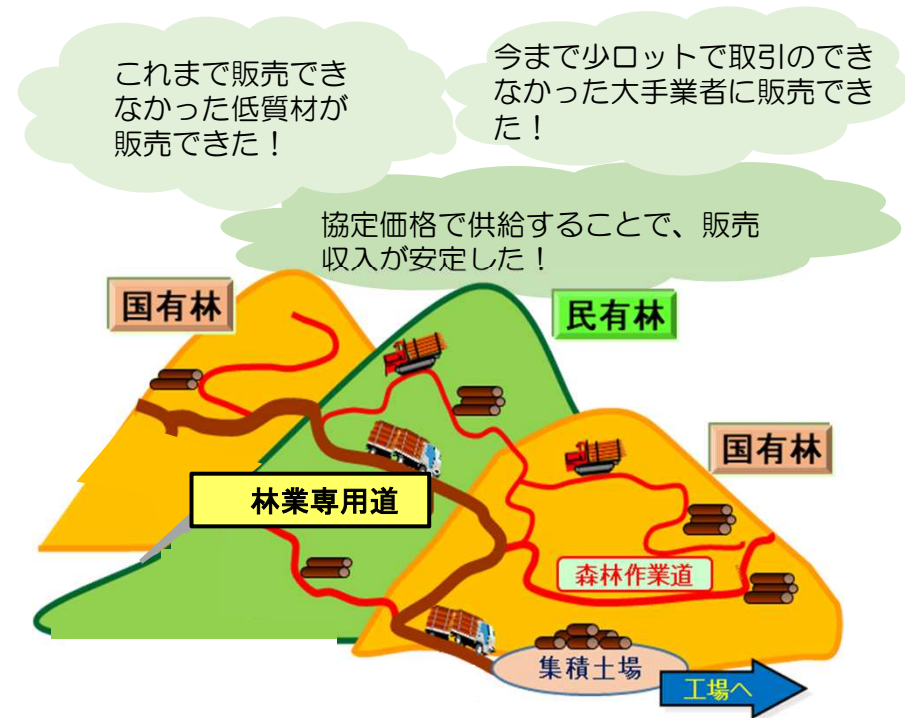


民有林と国有林が連携した安定供給システム販売

- 令和4年度も引き続き、国有林と連携して木材の販売を行う民有林関係者等を広く募集し、「民有林と国有林が連携した安定供給システム販売」を管内各地で実施します。
- 民有林と国有林の協調出荷により、民有林関係者等は新たな販売先の確保や安定した収入の確保が期待できます。



【国有林との協調出荷を実施した民有林関係者のメリット】



IV 公益的機能の一層の発揮（①野生鳥獣被害対策の強化）

- ニホンジカ（以下「シカ」）など、野生鳥獣の増加や生息域の拡大による森林被害が深刻化しています。令和4年度は、シカ委託捕獲事業の実施地域を拡大するとともに、国有林職員実行による捕獲を強化し森林被害の低減に努めます。
- また、シカによる食害防止のための防護柵設置や植生保護対策も引き続き取り組みます。



地域と連携した捕獲の実施



【委託捕獲事業の実施地域の拡大】

- 委託捕獲事業の実施地域を拡大し、シカの捕獲圧を高めることにより森林被害の軽減に努めます。
- ICTを活用した効率的な捕獲を目指します。
- 平成29年度から令和3年度の5年間で、約4,340頭のシカを捕獲しました。



【国有林職員による捕獲】

- 職員は、県が策定する鳥獣保護管理事業計画の捕獲者に定められた場合、林野庁長官通知に基づく研修を履修することで、国有林内に限り「わな」による捕獲が行えます。
- 平成29年度から令和3年度の5年間で、約1,270頭のシカを捕獲しました。

捕獲頭数の推移(委託捕獲事業、職員実行、猟友会との協定)

年度	捕獲頭数			計
	委託捕獲事業	職員による捕獲	猟友会との捕獲協定	
平成29年度	1,014	246	1,068	2,328
平成30年度	619	192	3,025	3,836
令和元年度	699	182	3,121	4,002
令和2年度	1,005	295	6,815	8,115
令和3年度	1,008	362	(集計中)	1,370
計	4,345	1,277	14,029	19,651



猟友会員による実技指導



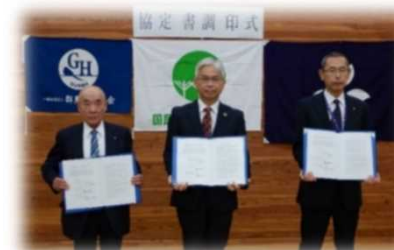
県職員による法定講習



【猟友会との捕獲協力協定】

- 利根沼田、吾妻、日光、群馬森林管理署では、地元の猟友会と協定を締結しています。猟友会は、協定に基づき林道ゲートの鍵が貸与され、国有林内での効率的な捕獲が可能となります。
- 平成29年度から令和2年度の4年間で、約14,000頭（4署の合計）のシカを捕獲しました。

(注) 令和3年度の捕獲頭数は集計中



猟友会との協定締結

Ⅳ 公益的機能の一層の発揮（①野生鳥獣被害対策の強化）

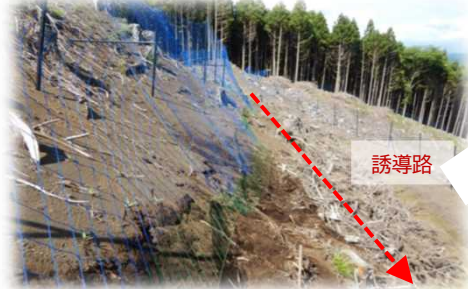
防護柵等の設置による食害の防止

【防護対策の低コスト化】

- シカの食害等を防止するため防護柵を設置しています。その際、設置コストを低減するため「立木の支柱利用」など、資材や構造を工夫します。
- 防護柵が破損するリスクを軽減するとともに、シカの移動を極端に妨げないように、一定の間隔で獣道を残す「ブロックディフェンス」と、くくりわな捕獲の併用による効果を検証します。



スチール製フェンス



ブロックディフェンス



立木の支柱利用



※新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、令和2年度からはボランティアによる作業は見合わせています。

ボランティアによる植生保護

- 会津森林管理署南会津支署では、シカによる食害からニッコウキスゲなどの湿原植生を保護するため、ボランティアの協力により防護柵の設置や撤去を行います。



IV 公益的機能の一層の発揮（②森林生態系の保護・管理・復元の取組）

- 森林生態系の保全・管理や希少な野生生物の保護等に取り組みます。



原始的な森林生態系の保護・管理

- 国有林のうち、原始的な天然林などを「保護林（107箇所、204,357ha）」に設定し、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護等を実施します。



蓮華ライチョウ希少個体群保護林
（上越森林管理署管内）



ライチョウ（雄）



ライチョウ（雌）



世界自然遺産の保全・管理

- 世界自然遺産である小笠原諸島の国有林（※）において、世界自然遺産としての価値を維持するため、令和4年度も引き続き外来種駆除をはじめ固有の森林生態系の修復に取り組みます。

※小笠原諸島の遺産区域（陸域）の約8割が、林野庁が所管する国有林です。その国有林の84%に当たる5,579haを、原始的な天然林の保存等目的として「森林生態系保護地域」に設定しています。



外来種「リュウキュウマツ」の駆除
（薬剤注入）



在来種「モモタマナ」の植栽
（小笠原諸島）

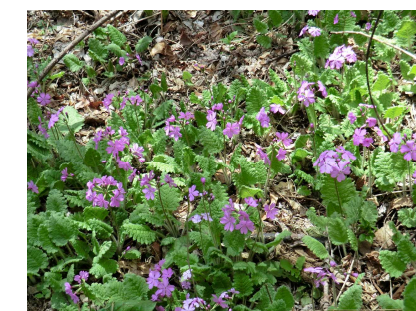


希少な野生動植物の保護

- 希少な野生動植物を保護するため、ニホンジカによる食害防止対策に取り組みます。



瀬尻ホソバシャクナゲ
（天竜森林管理署管内）



サクラソウ
（吾妻森林管理署管内）

IV 公益的機能の一層の発揮（③緑の国土強靱化に向けた取組）

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等により治山対策を推進します。
令和4年度は、土砂の流出・崩壊、落石、流木等の災害から国民の生命・財産を守る治山事業を117箇所を実施します。



国有林内の治山対策の推進

- 集中豪雨・台風・地震・噴火・なだれ等により発生した荒廃渓流や崩壊地等の復旧整備を推進します。
- 山地災害の未然防止を図るため、山地災害危険地区などにおける予防対策を推進します。

《 令和4年度 事業実施予定地区 》

- 荒廃渓流等の侵食や不安定土砂の移動の抑止などを図る溪間工 38箇所
- 崩壊した山腹斜面等を安定させ、森林を再生する山腹工等 37箇所
- 山地災害の未然防止を図る落石防止工など 8箇所



溪間工（谷止工による流木補足）



山腹工（土留工・法枠工）

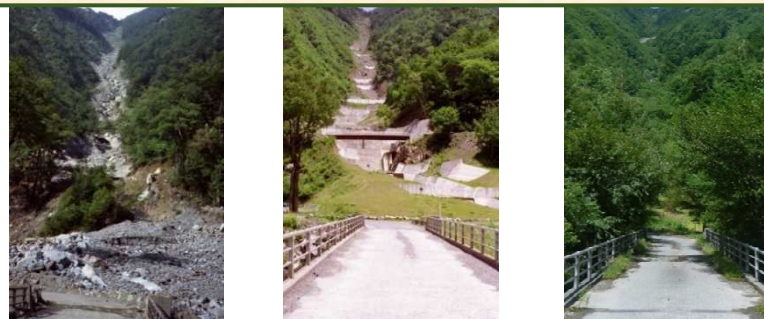


民有林内の治山対策への貢献

- 民有林内の荒廃地で、崩壊の規模が大きく、高度な技術を必要とし、県からの要請があった地区において、国が直轄で治山事業を実施します。

《 令和4年度 事業実施予定地区 》（溪間工13箇所、山腹工21箇所）

- 頸城地区（新潟県上越市、十日町市）、
- 野呂川地区（山梨県南アルプス市、韮崎市）
- 大井川地区（静岡県静岡市、川根本町）
- 小山地区（静岡県小山町）



野呂川地区（山梨所：山梨県南アルプス市、韮崎市）

V 「国民の森林」としての管理経営

- 美しい自然景観を観光資源として活用し、新たな山村価値の創造に積極的に貢献します。
- 「国民参加の森林づくり」活動の促進や森林環境教育の実施を通じて、森林・林業の普及啓発に努めます。
- 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献するため、企業や団体等による森林づくりを応援します。



観光資源としての積極的活用

- 平成29年4月に「日本美しい森 お薦め国有林」に選定された管内15箇所（全国93箇所）を含むレクリエーションの森について、令和4年度は、看板等の施設整備などを実施し、観光資源として積極的に活用します。
- 環境省（国立公園）と連携した取組についても推進します。



達沢不動滝風景林(福島県猪苗代町)



野反自然休養林(群馬県中之条町)



高尾山自然休養林(東京都八王子市)



芦ノ湖風景林(神奈川県箱根町)

都県	名称	キャッチフレーズ	都県	名称	キャッチフレーズ
福島県檜枝岐村	御池・ブナ平風致探勝林	尾瀬へと続く壮大なブナ原生林と個性豊かな湿原	群馬県片品村、川場村、みなかみ町	武尊自然休養林	伝説と信仰、360°の絶景の山頂
福島県会津若松市	会津東山自然休養林	いにしへの背炙り峠と関白平からの会津盆地の眺望の地背炙り山	群馬県中之条町	野反自然休養林	天空の水面(みなも)にかがやく森と花園～野反湖～
福島県会津美里町	蓋沼自然観察教育林	貴重な湿原植物の宝庫 浮島と様々な自然体験ができる森林	東京都八王子市	高尾山自然休養林	登山者数世界一！首都の野外博物館
福島県金山町	沼沢湖自然観察教育林	森林(もり)に囲まれた伝説の湖	神奈川県山北町、秦野市	丹沢自然休養林	光射す新緑のブナ林 柔らかな日差し秋の紅葉
福島県猪苗代町	達沢不動滝風景林	古くからの信仰の地、森林とのコントラストが美しい 溪谷と名瀑～達沢不動滝～	神奈川県箱根町	芦ノ湖風景林	富士の絶景を生み出す芦ノ湖と森林
福島県北塩原村	裏磐梯デコ平スポーツ林	旅する蝶アサギマダラが集う夏、白銀のパウダースノーに覆われる冬	静岡県川根本町	飛竜橋自然観察教育林 / 千石平風致探勝林	深山が織りなすコバルトブルーの溪谷美
栃木県日光市	小田代・湯ノ湖自然観察教育林	世界のNikkoの奥座敷～魅力満載の滝と湿原と湖～	静岡県浜松市、引佐町、三ヶ日町	奥浜名自然休養林	きらめきの奥浜名湖を眺め、多彩なコースを楽しむ山歩き
茨城県大子町、常陸大宮市、常陸太田市	奥久慈自然休養林	日本三名瀑の袋田の滝と新緑・紅葉、奇岩・怪石の男体山			

V 「国民の森林」としての管理経営



森林とのふれあい、森林環境教育の推進

- 企業や市民団体等の方々による「国民参加の森林づくり」活動や、学校等での森林教室・体験林業等の取組を推進するため、国有林のフィールドの提供や職員等による技術指導を積極的に行います。
- 広く一般の方に森林・林業に対する理解を深めてもらうため、森林教室や体験林業、各種森林ふれあいイベント等に取組みます。
- 令和4年度も高尾・赤谷森林ふれあい推進センターを中心に各種イベントを積極的に開催します。



【国民参加の森林づくり活動】



千葉県君津市

地域の特色を活かした森林づくり活動を行うモデルプロジェクトの森の事例(植樹イベント)



新潟県佐渡市

地域の伝統文化である鬼太鼓の材料となるケヤキの森林づくり活動を行う木の文化を支える森の事例



【森林ふれあい推進センターにおける取組】



高尾センター/東京都八王子市

庁舎1階の木エクラフト体験コーナーと展示室



【動画を取り入れた情報発信】



茨城県/naifチャンネル (YouTube)

公開中の森林環境ムービー「森林の教室」



公開中の自然散策の動画



高尾センター/東京都八王子市

小中学生等への森林環境教育や、一般国民が参加できる自然観察会



赤谷センター/群馬県みなみ町

地域関係者と協働による小学生の森林教室

V 「国民の森林」としての管理経営



持続可能な開発目標(SDGs)に貢献する森林づくり等の活動の支援

- 気候変動、自然災害といった課題が、経済成長や社会問題にも波及している中で、持続可能な開発目標(SDGs)への関心が社会全体で高まっており、国有林においてもSDGsへ貢献することが重要です。
- このため、企業や市民団体、教育機関等による森林づくり活動の要望に対し国有林をフィールド提供するなど、企業や団体等による森林づくりを応援します。



【森林における活動とSDGsの関係】



※アイコンの下の文言は、我が国での森林における活動との関わりにおいて期待される主な効果等を記載したものであり、各ゴールの解説ではありません。

※ここに記載している効果は一例であり、森林における活動の効果の全てを示すものではありません。



【森林づくり活動例】

関東森林管理局（千葉森林管理事務所）と公益財団法人イオン環境財団は、令和2年12月に「君津イオンの森」の協定を締結しました。

令和3年度は、イオングループの社員、地元住民、地元小学生が参加した植樹イベントを2回開催し、地元の郷土樹種であるヒメコマツやレンゲツツジをはじめ地域の里山に自生する樹種を植樹しました。

令和4年度も継続して植樹イベントを実施する予定です。



モデルプロジェクトの森「君津イオンの森」植樹イベント

千葉県君津市

Ⅳ 東日本大震災からの復興・創生への貢献

- 東日本大震災で被災した森林・林業の復興・創生のため、引き続き各種事業を実施します。

森林整備の推進

- 福島県相双地域の避難指示が解除された区域の国有林において、森林・林業の再生に向け、令和4年度は森林整備及び路網の新設・改良を実施します。



令和3年度に開設した子安川林道子安川支線林業専用道
(令和4年度延長予定) (福島県川内村)

里山再生の取組

- 住民が安心して帰還できる環境づくりや、原発事故の影響で希薄になった住民と森林の関わりの再生を目的に、「里山再生事業」を実施しています。
- 令和4年度は、飯館村の野手上山地区内国有林において森林整備を実施します。



海岸防災林の復旧・再生

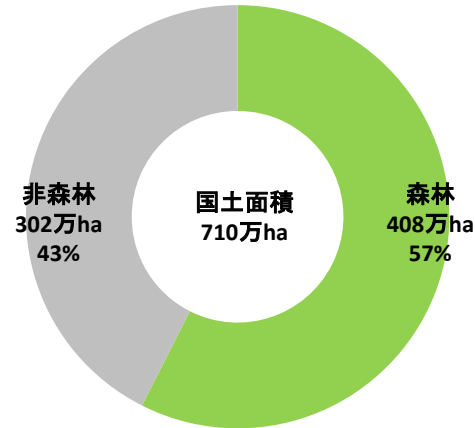
- 津波で消失した海岸防災林については、令和3年度までに基盤造成と植栽を実施しました。令和4年度は、健全な森林の造成のため、一部枯死した植栽木の補植等を実施します。



東日本大震災で津波により消失した松川浦海岸防災林の復旧・再生 (福島県相馬市)

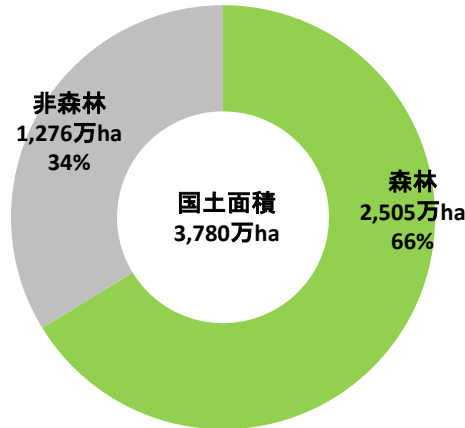
関東森林管理局管内の森林

管内の森林面積



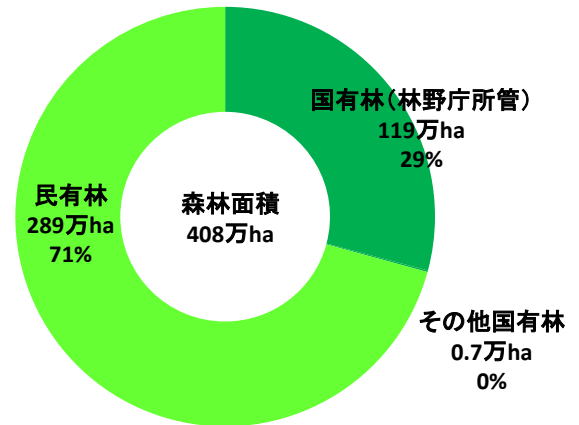
令和4年4月1日現在

参考：全国の森林面積



平成29年3月31日現在

管内の保有形態別森林面積



令和4年4月1日現在

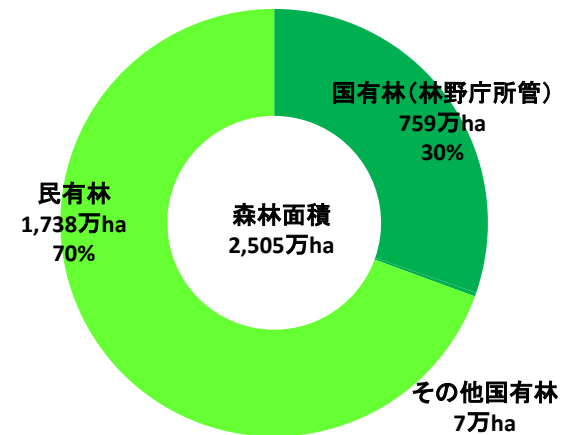
管内の各都県別の森林面積

(単位: 万ha)

	国有林面積 (割合)	私有林面積 (割合)	森林面積 (森林率)
福島県	40.7 (42%)	56.6 (58%)	97.2 (71%)
茨城県	4.5 (24%)	14.2 (76%)	18.8 (31%)
栃木県	12.7 (37%)	22.0 (63%)	34.7 (54%)
群馬県	19.4 (46%)	23.1 (54%)	42.5 (67%)
埼玉県	1.2 (10%)	10.7 (90%)	12.0 (32%)
千葉県	0.8 (5%)	14.9 (95%)	15.7 (30%)
東京都	0.8 (10%)	7.1 (90%)	7.9 (36%)
神奈川県	1.1 (11%)	8.4 (89%)	9.5 (39%)
新潟県	29.0 (34%)	56.5 (66%)	85.5 (68%)
山梨県	0.5 (1%)	34.3 (99%)	34.8 (78%)
静岡県	8.7 (18%)	40.7 (82%)	49.4 (63%)
合計	119.3 (29%)	288.6 (71%)	407.9 (57%)

注 1. 四捨五入により合計の数値が一致しない場合がある。 2. 令和4年4月1日現在の値である。

参考：全国の保有形態別森林面積



平成29年3月31日現在

(参考)

関東森林管理局の令和4年度主要事業量

区分	項目	単位	令和3年度計画	令和4年度計画	前年比
森林整備	植付	ha	975	921	94%
	下刈	ha	3,737	3,915	105%
	除伐・つる切	ha	1,382	1,757	127%
	保育間伐	ha	3,772	3,333	88%
路網整備	林道新設	km	13	11	88%

区分	項目	単位	令和3年度計画	令和4年度計画	前年比
収穫	主伐	千m ³	1,135	937	83%
	間伐	千m ³	665	830	125%
販売	立木販売	千m ³	1,137	1,135	100%
	製品販売	千m ³	410	428	104%
治山事業	国有林直轄治山	百万円	7,185	5,675	79%
	民有林直轄治山	百万円	3,842	3,362	88%

- ① 事業量には、前年度の補正予算等による繰越事業量を含みます。
- ② 森林整備には、保安林整備事業(治山事業)を含みます。
- ③ 植付は、新植面積です。
- ④ 林道には、林業専用道を含みます。
- ⑤ 収穫量、立木販売量には、分収林の民収分の数量を含みます。

(都 県 別 内 訳)

区分	項 目	単位	令和4年度 事業量 (年度当初予定)											
			福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	静岡県	
森林整備	植 付	ha	921	373	191	98	174	-	22	-	1	30	-	31
	下 刈	ha	3,915	1,643	805	398	701	-	68	-	10	111	4	176
	除 伐 ・ つ る 切	ha	1,757	801	538	93	164	-	6	-	3	18	16	118
	保 育 間 伐	ha	3,333	1,075	345	484	741	12	94	8	-	241	16	316
路網整備	林 道 新 設	km	11	4	1	1	3				0	1		1
収穫	主 伐	千m ²	937	349	128	70	94	8	22	1	20	42	29	175
	間 伐	千m ²	830	234	130	114	201	2	12	1	-	55	8	72
販売	立 木 販 売	千m ²	1,135	337	179	102	195	8	22	-	20	63	28	182
	製 品 販 売	千m ²	428	169	74	58	75	-	5	1	-	15	4	27
治山事業	国 有 林 直 轄 治 山	百万円	5,675	1,247	134	661	1,010	51	137	33	187	1,000	148	1,067
	民 有 林 直 轄 治 山	百万円	3,362									656	705	2,000

① 事業量(年度当初予定)には、前年度の補正予算等による繰越事業量を含みます。

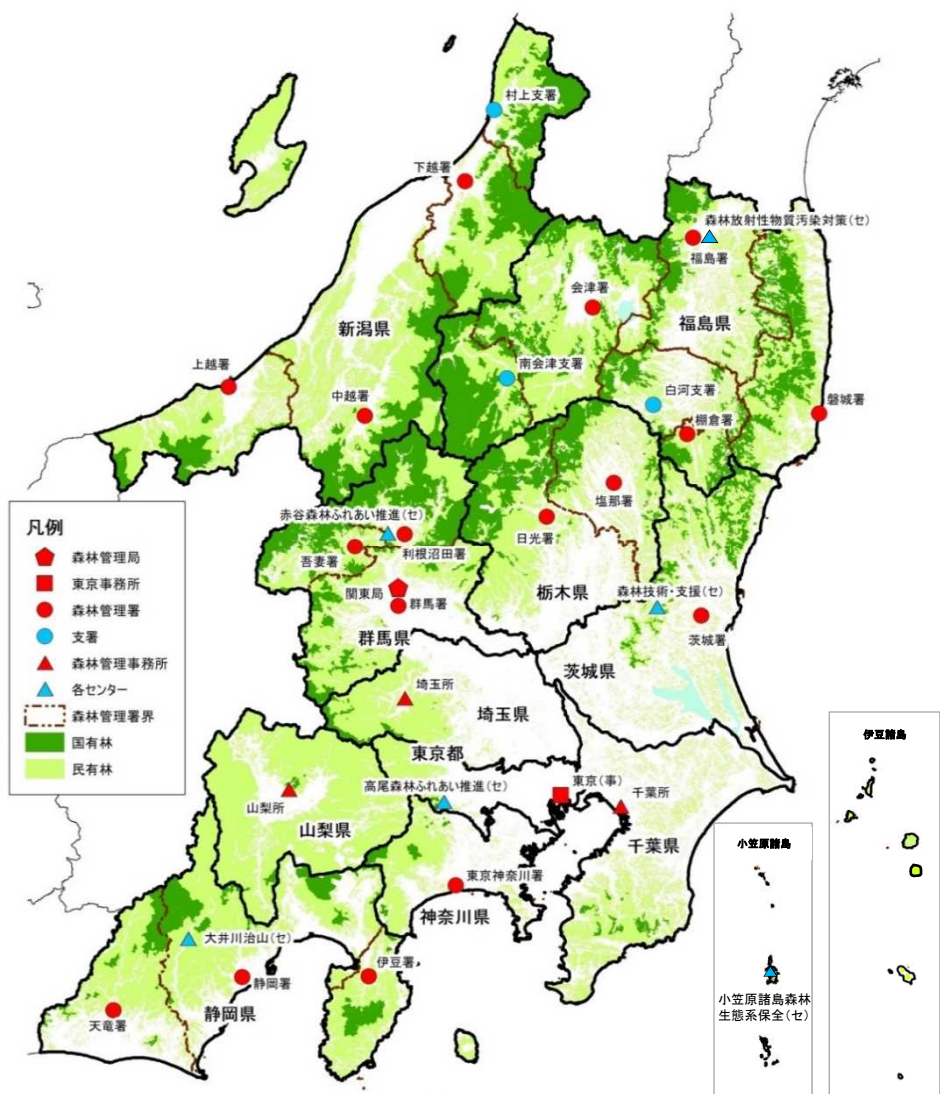
② 森林整備には、保安林整備事業(治山事業)を含みます。

③ 林道には、林業専用道を含みます。

④ 収穫量、立木販売量には、分収林の民収分の数量を含みます。

⑤ 単位未満の四捨五入により、計と内訳が一致しない場合があります

関東森林管理局管内の国有林の分布



お問い合わせ先

局・署等	住所	電話番号	FAX番号
関東森林管理局	〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25	027-210-1158	027-230-1393
東京事務所	〒135-8375 東京都江東区東陽6丁目1-42	03-3699-2512	03-3699-7137
福島森林管理署	〒960-8055 福島県福島市野田町7-10-4	024-535-0121	024-535-6514
福島森林管理署白河支署	〒961-0074 福島県白河市字郭内128-1	0248-23-3135	0248-23-3137
会津森林管理署	〒965-8550 福島県会津若松市追手町5-22	0242-27-3270	0242-27-3272
会津森林管理署南会津支署	〒967-0692 福島県南会津郡南会津町山口字村上867	0241-72-2323	0241-72-2334
磐城森林管理署	〒979-0201 福島県いわき市四倉町字東2-170-1	0246-66-1234	0246-66-1255
棚倉森林管理署	〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字館ヶ丘73-2	0247-33-3111	0247-33-3113
茨城森林管理署	〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-7	029-243-7211	029-243-7125
日光森林管理署	〒321-1274 栃木県日光市土沢14731	0288-22-1069	0288-22-1072
塩那森林管理署	〒324-0022 栃木県大田原市宇田川1787-15	0287-28-3125	0287-28-3531
群馬森林管理署	〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25	027-210-1203	027-210-1248
利根沼田森林管理署	〒378-0018 群馬県沼田市鍛冶町3923-1	0278-24-5535	0278-24-5562
吾妻森林管理署	〒377-0423 群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町771-1	0279-75-3344	0279-75-3346
東京神奈川森林管理署	〒254-0046 神奈川県平塚市立野町38-2	0463-32-2867	0463-32-2868
中越森林管理署	〒949-6608 新潟県南魚沼市美佐島61-8	025-772-2143	025-772-2635
下越森林管理署	〒957-0052 新潟県新発田市大手町4-4-15	0254-22-4146	0254-22-4148
下越森林管理署村上支署	〒958-0033 新潟県村上市緑町3-1-13	0254-53-2151	0254-53-2153
上越森林管理署	〒943-0172 新潟県上越市大道福田555	025-524-2180	025-524-2189
静岡森林管理署	〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1-120	054-254-3401	054-253-7829
天竜森林管理署	〒434-0012 静岡県浜松市浜北区中瀬2663-1	053-588-5591	053-588-5595
伊豆森林管理署	〒410-2401 静岡県伊豆市牧之郷546-5	0558-74-2522	0558-72-5553
埼玉森林管理事務所	〒368-0005 埼玉県秩父市大野原491-1	0494-23-1260	0494-23-1262
千葉森林管理事務所	〒263-0034 千葉県千葉市稲毛区稲毛1-7-20	043-242-4656	043-242-4658
山梨森林管理事務所	〒400-0021 山梨県甲府市宮前町7-7	055-253-1336	055-252-9935
赤谷森林ふれあい推進センター	〒378-0018 群馬県沼田市鍛冶町3923-1	0278-60-1272	0278-24-5562
高尾森林ふれあい推進センター	〒193-0844 東京都八王子市高尾町2438-1	042-663-6689	042-663-7229
森林技術・支援センター	〒309-1625 茨城県笠間市来栖87-1	0296-72-1146	0296-72-1842
大井川治山センター	〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭950-2	0547-59-3344	0547-58-7010
小笠原諸島森林生態系保全センター	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町152	04998-2-3403	04998-2-2650
森林放射線物質汚染対策センター	〒960-8055 福島県福島市野田町7-10-4	024-536-6556	024-536-6557
小笠原総合事務所国有林課	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町152	04998-2-2103	04998-2-2650



国民の森林・国有林

農林水産省 林野庁 関東森林管理局

〒371-8508

群馬県前橋市岩神町4-16-25

TEL 027-210-1158

FAX 027-230-1393

HP <https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>